

令和5年11月28日

お客様各位

いちい信用金庫

「非課税口座約款」および「いちい信用金庫投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」の改正について

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、令和6年1月1日からの新NISA制度開始に伴い、下記のとおり約款等を改正しますのでお知らせいたします。

記

1 改正する約款等

- (1) [「非課税口座約款」](#)
- (2) [「いちい信用金庫投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」](#)

（※下線部をクリックすると約款に遷移します。）

2 適用開始日

- (1) 「非課税口座約款」
令和5年12月18日（月）
- (2) 「いちい信用金庫投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」
令和6年1月1日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ
いちい信用金庫 資金証券部
担当 山口
電話番号 0586-75-6213